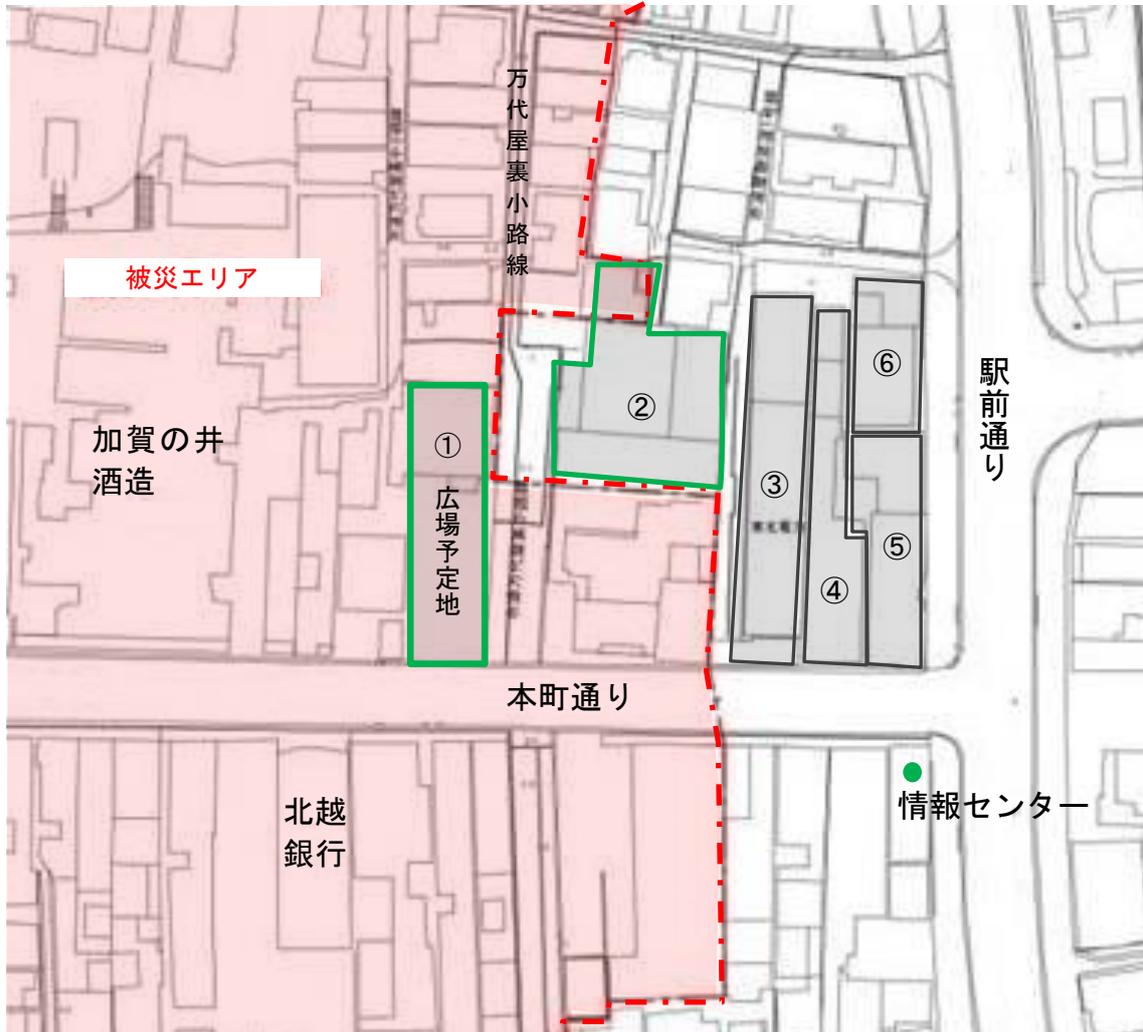


■防災とにぎわいの拠点施設 検討範囲



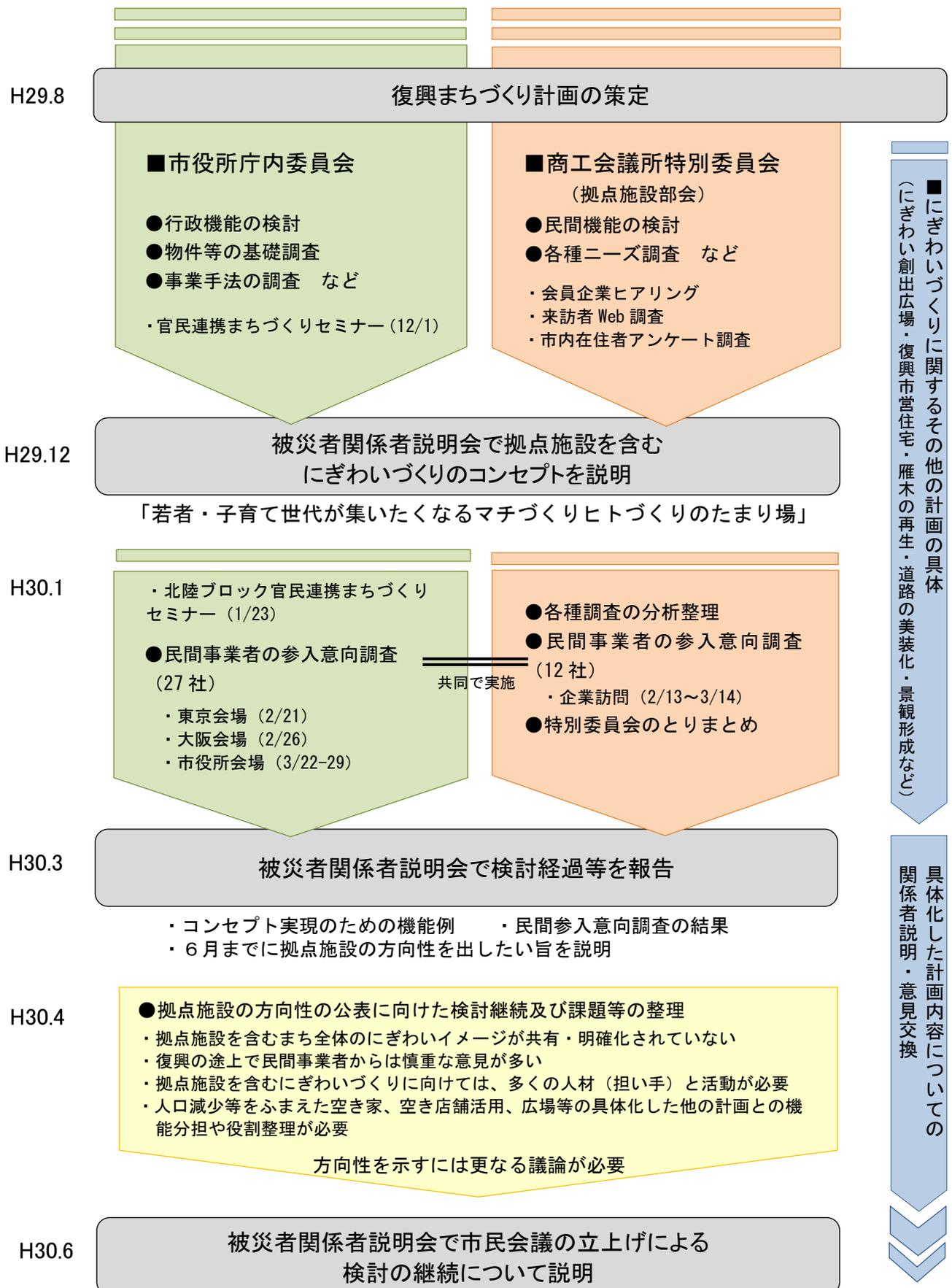
の①②は、被災物件であり市が取得することで協議済みです。

の③～⑥は、防災とにぎわいの拠点施設の機能や規模等に応じて市が取得するかどうか検討をさせていただいている物件です。

①の広場整備予定地をのぞく、②から⑥までの敷地面積は、約 2,400 m²です。

(H30. 3. 22 被災者関係者説明会資料の一部を加工)

■防災とにぎわいの拠点施設 検討経過



コンセプト実現のための機能例

参考

民間

行政

子育て



■子育て支援センター



■一時預かり保育



■屋内遊具広場



■子育て世代向け住宅

交流



■ミニ図書館



■ミニシアター



■屋内軽運動場



■カフェスペース

ビジネス



■コワーキングスペース(※)



■ギャラリー・展示空間



■テナントショップ



■コンビニエンスストア

(※)月極や時間制で、働く場所や設備を共有することで交流も生み出す場所。

【注】行政・民間の配置位置を含め写真はあくまでイメージです。